別記第４号様式（第４条関係）

**昭和歴史文化記念館　利用承認事項変更申請書**

申請日：　　　年　　　月　　　日

　豊島区長　あて

昭和歴史文化記念館の利用について、下記事項の変更申請をします。

|  |  |
| --- | --- |
| 利用申請日 | 　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 団体・会社名 | 〔ﾌﾘｶﾞﾅ〕 　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 申請者（代表者） | 〔ﾌﾘｶﾞﾅ〕 　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 連絡担当者 | [ ] 同上　　※上記と異なる場合、下記をご記入ください。〔ﾌﾘｶﾞﾅ〕 　　　　　　　　　　　　 |

**変更後の内容を下記にご記入ください。**

|  |  |
| --- | --- |
| 1. 利用日時
 | 　　年　　月　　日（ 　）[ ] 午前(10～12時)[ ] 午後(13～17時)[ ] 全日(10～17時)～　　年　　月　　日（ 　）[ ] 午前(10～12時)[ ] 午後(13～17時）[ ] 全日(10～17時) |
| 1. 利用施設
 | [ ] 多目的室１（１階）　　[ ] 多目的室２（２階） |
| 1. 物品の販売・　入場料等徴収
 | [ ] 全日程あり　[ ] 全日程なし　※日によって有無が変わる場合は、下記にご記入ください。 |
| 徴収等のある日 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 徴収等のない日 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 1. 利用目的
 | [ ] 昭和の歴史・文化を次世代に継承する[ ] 地域文化の発展及び地域の活性化に寄与する |
| 1. 利用内容
 | [ ] 会議　[ ] 展示会 　[ ] イベント 　[ ] ワークショップ[ ] その他（　　　　　　　　　　　） |
| ＜備考＞　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

※利用日の１０日前までに、１回に限り変更申請が可能です。

※利用承認兼納入通知書（承認前の場合は、利用申請書）をご持参のうえ、窓口にて手続きをしてください。

※変更により利用料金に不足が生じた場合、窓口にて差額をお支払いください。

※変更により利用料金が低くなった場合の差額は、お返しいたしません。

※④⑤の変更の場合、企画書を別途添付してください。なお、審査を行うため、７～１０日ほどお時間をいただきます。

（管理者用）

本人確認書類〔個・健・免・旅・その他　　　　　　　　　〕

受付日〔　　　/　　　　/　　　　〕　　　受付No.\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_ 　　　（処理者　　　　　／確認者　　　　　）